



## ～振り込め詐欺被害の認知状況～

2月中は8件の振り込め詐欺を認知しました。本年の合計は9件(被害額は約1,100万円)です。

### 【2月中の振り込め詐欺の手口】

- 区役所職員を名乗る男から「医療費の還付金がある」と言われ、その後、銀行員等を名乗る者にキャッシュカードを手渡した
- デパート店員を名乗る男から「カードが不正に使われている」と言われ、その後、銀行員等を名乗る者にキャッシュカードを手渡したなど

## ～留守番電話の常時設定をお願いします～

本年に入り、東京都内において、自宅内での現金保管状況を確認する「アポイントメント電話」が入った住宅への強盗事件が複数発生しており、江東区内の事件では、尊い命までもが奪われています。

犯人は、事前に、家族等を名乗って被害者宅に電話をかけ「早急にお金が必要になった」等と嘘を言ってだまし、自宅内での現金の保管状況を確認した上で、その後に住宅強盗等の強硬手段に出た可能性があります。過去には、神奈川県内においても同様の住宅強盗事件が発生しています。

振り込め詐欺を始め、強盗事件等重大事件の被害に遭わないためにも

- **自宅の電話を常時留守番電話に設定し、知らない電話番号からの電話には出ない**
- **迷惑電話防止機能付電話機に変更する**

※ 犯人は、通話内容を録音されることを嫌います。迷惑電話防止機能付電話機が設置されていれば、あなたが知らない間に詐欺を撃退し、不安に感じることもなくなります。ことを実践しましょう。



## ～これは『詐欺』です！～

はがき

メール



消費料金に関する  
訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号(わ) 275 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

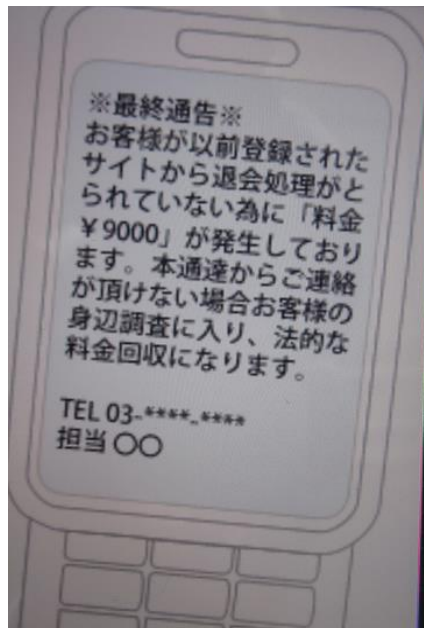
尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきます様お願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成●年●月●日

法務省管轄支局 訴訟最終告知通達センター  
東京都千代田区霞が関●丁目●番●号  
取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-●●●●●●  
受付時間 9:00～20:00(日、祝日を除く)



左のような「はがき」や「メール」がきたら、それは詐欺です。『訴訟』等の言葉に驚いて、記載の電話番号には、絶対に電話しないでください。犯人の罠です。

電話をかけてしまうと訴訟の取り下げ費用が必要だ

などと言って、現金をだまし取ろうとします。

ご不明な場合は港南警察署にご連絡ください。

## ～緊急対策実施中！～